

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月6日

【事業年度】 第96期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 東京テアトル株式会社

【英訳名】 TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 稔

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号

【電話番号】 03(3561)8325 (財務経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 浦田 雅裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号

【電話番号】 03(3561)8325 (財務経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 浦田 雅裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月26日に提出いたしました第96期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書に添付しております独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、独立監査人の監査報告書に一部原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

当連結会計年度の連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書
当事業年度の財務諸表に対する独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書
強調事項 2行目

（訂正前）

（省略）

強調事項

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成24年5月7日付けで固定資産の譲渡に関する契約を締結した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（省略）

（訂正後）

（省略）

強調事項

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成24年5月7日付けで固定資産の譲渡に関する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（省略）

独立監査人の監査報告書
監査意見、強調事項

（訂正前）

（省略）

強調事項

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成24年5月7日付けで固定資産の譲渡に関する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（省略）

(訂正後)

(省略)

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は平成24年5月7日付けで固定資産の譲渡に関する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(省略)